

JAMA ニュース

The Japan Automobile Maintenance Colleges Association

No. 2

1994年7月1日

発行 全国自動車整備専門学校協会

編集事務局

〒136 東京都江東区亀戸2-28-5

☎03-3685-6761 FAX03-3684-7420

各校が手携え就職難打開

「専門士」の称号に見合った教育の確立

全国自動車整備専門学校協会副会長 小倉 基義

自動車整備専門学校は、過去にこれを取り巻く様々な環境に対応し、問題を解決して高等教育機関としての責任を十分に果たしてきた。

現在、過去の諸問題に勝るとも劣らない重要問題が山積している。それは、学生募集に繋がる18歳人口の減少であり、我々の教育形態を変革させる専修学校設置基準（文部省令）の改正であり、不況による学生の就職難である。これらの問題に正面から取り組み、クリアーして自動車整備専門学校を発展させ続けるのが会員各位の責任であろうと考える。

職業教育の中核の誇り

学生募集に関しては、悲観的な意見を耳にすることが多々あるが、私はそうは思わない。将来的に日本の自動車保有台数の減少がない限り自動車整備士の仕事は、その必要性を失わないと考えられる。すなわち、我々が技術力だけでなく人間性豊かなエンジニアの育成に不断の努力を怠らないかぎり、整備教育を受けようとする若者は我々の門戸を叩くであろう。

教育に関しては、我々が高等職業教育の一翼を担う責任を認識しながら、学生に多様化と専門化のベストバランスを保持できる能力を備えさせ、不確実な時代に、創造力をもって適応させるべきである。

教育制度の問題として、昭和51年に専修学校法が制定されて以来18年目に制度の改正が行われようとしている。これは、専門学校の教育成



果を行政側が認識し、21世紀の職業教育の中核であるべきだと考えることによる。

大きな改正点は、つぎの通り。

- 1) 授業科目の制限の撤廃：従来は専門教育を約80%行うよう規定されていたが、その枠を撤廃する。ただし、豊かな人間性を涵養するための規定を設ける。
- 2) 他の専門学校等における学習成果の認定：必修科目については、学校独自で責任を持つが、一般教養科目などは他の専門学校の単位を総時間数の4分1まで認める。
- 3) 教員資格の弾力化：学歴にウエートをおかず、携わる教育に堪能であれば認める。
- 4) 授業時数を単位に換算する計算方法：専門学校の卒業生に大学編入の道を開くため、専門学校の時間制を単位に換算するための方法を明確にする。
- 5) 称号の付与と条件：2年制以上の専門学校で、授業総数1700

時間以上、卒業認定試験を行っている学科に対し専門士の称号を与える。

以上のような改正が実施された場合、これに自動車整備専門学校が対応していかなければ、我々に対する社会的評価は失墜するであろう。

学生に最大限の助力を

現在、学生の就職に関しては、自動車業界の不況や、点検・整備制度の改正に伴い、各校とも厳しい状況である。企業の約8割がリストラに取り組んでいるが、中でも雇用調整が多くの企業で進められている。これは、中高年層・ホワイトカラーが対象ではなく、採用抑制がまず行われており、就職戦線が昨年より厳しいのは周知のことである。そこで、我々は、学生に対して最大限の助力をしてやるべきであろう。

以上述べたような問題に対し、各校個々で解決し難いものもあり、会員校が手を携えて協会の問題として取り組みたいと思っております。会員の皆様方の御健闘と御協力を願って止みません。

■ CONTENT ■

- 2面 OPINION
- 3面 北から南から
- 4・5面 特集・交通安全対策
- 6面 協会トピック
- 7面 国家試験の検討
- 8面 私の教授法